

国立大学法人に係る諸係数

[収 入]

[支 出]

標準

学部教育等標準運営費交付金

入学料、授業料

× 収入政策係数(1%)

1. 一般管理経費

2. 教育等施設基盤経費

3. 学部・大学院等教育研究費

× 効率化係数(▲3%)

× 政策係数(-%) × 財政調整係数1(▲α%)

× 効率化係数(▲1%)

※学生納付金の標準額改定ルールを検討。
できなければ、収入政策係数(1%)をルールとする。

特定

特定運営費交付金

入学検定料等

(16年度収入予定額で固定)

1. 学部・大学院等教育研究費

2. 附置研究所経費

3. 附属施設等経費

4. 特別教育研究経費

5. 特殊要因経費

× 政策係数(-%) × 財政調整係数1(▲α%)

× 効率化係数(▲1%)

病院

附属病院運営費交付金

附属病院収入

× 財政調整係数2(β%)

× 経営係数(2%)

1. 一般診療経費

2. 債務償還経費

3. 附属病院特殊要因経費